

各障害福祉サービス等事業所 } 管理者 殿
各障害者支援施設

東京都福祉保健局障害者施策推進部
就労支援担当課長 濱口 定市
施設サービス支援課長 田中 壮史
(公印省略)

「障害者総合支援法関係事業者説明会（報酬改定等）」の開催について

日頃から東京都の障害福祉の推進に御尽力いただきありがとうございます。

この度、厚生労働省より令和 3 年 4 月からの障害福祉サービス費報酬改定等に関する事項が示されました。報酬改定等に関する改正内容については、例年、説明会を開催して事業者の皆様にご周知しているところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、下記のとおり動画による説明とさせていただきますので、御覧いただくようお願いいたします。

記

- 1 対象サービス
施設入所支援、生活介護、自立訓練、療養介護、就労移行支援、就労継続支援（A 型、B 型）、就労定着支援
- 2 動画掲載先
東京都公式動画チャンネル「東京動画」 (<https://tokyodouga.jp/>)
- 3 動画掲載日（予定）
令和 3 年 3 月 26 日（金曜日）
※掲載が予定より遅れる場合には、別途御案内いたします。
- 4 内容
(1) 令和 3 年 4 月の障害福祉サービス費等報酬改定の概要
(2) 各種加算に関する申請手続きについて 等
- 5 質問について
報酬改定に関する御質問については、別添「【東京都】障害者総合支援法関係事業者説明会（報酬改定等）質問票」により、3 月 12 日（金曜日）までにメール (service.siensisetu.tyousa@section.metro.tokyo.jp) にて送付ください。
※説明会の時間の都合上、質問の多い内容を優先的に回答させていただきます。
※お電話でのお問合せは御遠慮ください。
- 6 令和 3 年 4 月の基本報酬及び加算算定の届出について
4 月中旬を提出期限とする予定です。詳細は別途通知いたします。
- 7 その他
各種資料や様式等につきましては、今後準備が整い次第、東京都障害者サービス情報に掲載する予定です。資料を御確認いただいた上で、動画を御覧いただくようお願いいたします。
(リンク先: <https://www.shougaifukushi.metro.tokyo.jp/Lib/LibDspList.php?catid=002-021>)
また、国資料につきましては厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/>) に掲載されておりますので、御参照ください。

サービスの所管部署（受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00）
<就労移行支援、就労継続支援（A 型、B 型）、就労定着支援>
●東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課就労支援担当
電 話：03-5320-4158 FAX：03-5388-1408
※就労系単独事業及び就労系事業のみでの多機能型事業所含む。
<施設入所支援、生活介護、自立訓練、療養介護>
●東京都福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課障害者支援施設担当
電 話：03-5320-4156 FAX：03-5388-1407
※就労系以外の上記サービスでの多機能事業所含む。